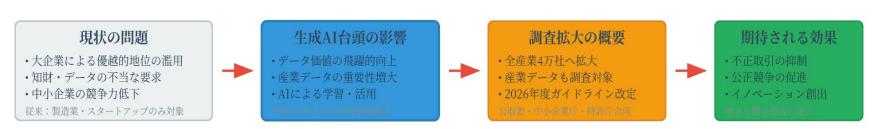
知財・データ「上納」、公取委が全産業4万社調査

Felo Al

公正取引委員会による知財・データ「上納」問題の全産業調査 ~生成AI時代における中小企業の知的財産・データ保護の課題と対策~



優越的地位の濫用の具体例

事例1:知的財産権の不当取得

- ・成果物の知財が取引先に当然帰属
- ・特許権の無償譲渡・ライセンス強要
- ・共同研究名目での一方的負担 (デザイン・イラスト制作会社での事例)

事例2:営業秘密・データの強要

- ・秘密保持契約なしでの情報開示
- ・生産設備の稼働データ提供強制
- ・AIトレーニング用データの無償提供 (製造業・スタートアップでの報告事例)

事例3:経済的利益の一方的要求

- 決算対策協賛金の強要
- · 無償技術指導 · 従業員派遣
- ・返品・代金減額の一方的実施 (中小企業17%が経験と回答)

中小企業の防衛戦略

契約面での対策

- ・NDA条項の精査
- · WHITE IE COURSE
- A SI DI WANT OF A
- AI学智利用の可否明記
- 対価・ライセンス料の設定

データ管理の強化

 (44) アースの地域が加 ・利のガモをライン第立 ・セチェリアン体制整備 ・機器機器の超切な管理

交渉力の向上

・自社技術・データの優も批批展 ・複数取引先との関係構築 ・業界団体での情報共有 ・専門家(弁護士等)の活用 ・登録機能のの根料・発展

国際比較・今後の課題

- ・EU:データ法による事前規制
- ・米国:FTCによる積極的法執行
- ・日本:事後規制中心の枠組み
- ・イノベーション促進との両立
- ・技術変化への対応スピード

調査拡大により、中小企業の知財・データ保護が強化され、公正な競争環境とイノベーション創出の両立が期待される

概要

公正取引委員会(以下、公取委)が、知的財産(知財)やデータの不当な提供強要に関する調査対象を、これまでの製造業やスタートアップから全産業の中小企業約4万社へと大幅に拡大する方針を固めました352。この動きは、生成AI (人工知能)の急速な普及を背景に、事業活動から生まれるデータの価値が飛躍的に高まっている現状を反映したもので

す 112。本レポートでは、この調査拡大の背景にある独占禁止法上の「優越的地位の濫用」の問題、生成 AI 時代におけるデータ・知財の重要性、そして中小企業が直面するリスクと取るべき対策を多角的に分析します。

過去の調査では、大企業が優越的な地位を利用して中小企業やスタートアップからノウハウや知財を不当に取得する事例が多数報告されてきました 108 109。生成 AI の登場は、この問題をさらに複雑化させています。AI の性能向上には大量かつ質の高いデータが不可欠であり、中小企業が保有する生産・販売データなどが、AI 開発における極めて重要な「資産」となっているためです 31 33。しかし、多くの中小企業は自社データの価値を十分に認識しておらず、取引先からの不当な要求に応じてしまうリスクに晒されています3。

本レポートは、公取委の新たな調査の目的と内容を詳述するとともに、独占禁止法の法的枠組み、データ・知財の不当な提供がもたらす具体的な不利益、そして中小企業が自社の競争力を守るための実践的な防衛戦略を提示します。さらに、EUのデータ法など国際的な規制動向との比較を通じて、日本の立ち位置と今後の課題を考察し、今回の調査拡大が日本の企業間取引や競争環境に与える潜在的な影響を評価します。

詳細レポート

第1章:背景:生成 AI 時代のデータ価値と「優越的地位の濫用」

公取委による調査拡大の背景には、「優越的地位の濫用」という古くからの問題と、「生成 AI」という新しい技術トレンドが交差する現代的な課題が存在します。

1.1 「優越的地位の濫用」の定義と法的枠組み

独占禁止法は、公正かつ自由な競争を促進するため、不公正な取引方法の一つとして「優越的地位の濫用」を禁止しています(独占禁止法第2条第9項5号)7499。これは、取引上優越的な立場にある事業者(優位な側)が、その地位を利用して、取引の相手方(劣位な側)に対し、正常な商慣習に照らして不当に不利益を与える行為を指します9899。

「優越的地位」にあるか否かは、市場シェアの大きさだけでなく、取引依存度や取引先の変更可能性などを総合的に考慮して判断されます 99 100。大企業と中小企業の取引に限らず、あらゆる事業者間の関係で成立し得ます 99。



優越的地位の濫用に該当する行為は、主に以下の3類型に分類されます99。

行為類型	具体的な事例
購入・利用の強制	取引継続を条件に、不要な商品やサービスの 購入を事実上強制する <u>86</u> <u>99</u> 。
経済上の利益の提供要請	決算対策のための協賛金や、根拠の不明確な 費用を負担させる。また、無償で従業員を派 遣させ、自社の業務に従事させる <u>82</u> <u>99</u> <u>100</u> 。
相手方に不利益となる取引条件の設定等	発注後に一方的に代金を減額する、正当な理由なく返品する、知的財産権を無償で譲渡させる、あるいは営業秘密の開示を強要するなど829099。

これらの行為は、劣位な側の自由な事業活動を阻害し、公正な競争基盤を触むため、厳しく規制されています<u>80</u>。違反が認定された場合、公取委は行為の差し止めを命じる「排除措置命令」や、違反期間中の取引額の**1%**に相当する「課徴

金納付命令」を出すことができます8299。

1.2 生成 AI の台頭と産業データの新たな価値

近年、ChatGPT に代表される生成 AI 技術が急速に進化し、ビジネス活用の裾野が広がっています 130。生成 AI は、大量のデータを学習することで、文章、画像、コードなどを新たに生成する能力を獲得します 25 129。この「学習」プロセスこそが、これまで見過ごされがちだったデータの価値を再定義しました 31 33。



特に中小企業が日々の事業活動で蓄積する以下のようなデータは、AI開発において極めて有用な資源となります。

- **生産データ**: 工場の生産ラインの稼働状況、品質検査の結果、故障履歴などのデータは、生産プロセスの最適化や 予知保全 AI の開発に不可欠です 3 52。
- **販売・顧客データ**: 売上推移、顧客の購買履歴、問い合わせ内容などのデータは、高精度な需要予測、マーケティングのパーソナライズ、顧客対応チャットボットの性能向上に直結します 126。

● **技術・ノウハウデータ**: 設計図面、実験データ、熟練工の作業記録といった非構造化データも、AI に学習させることで、設計の自動化や技術伝承の効率化に貢献します 31。

このように、生成 AI の普及は、あらゆるデータを「AI を賢くするための燃料」へと変え、データを持つ企業に新たな競争力の源泉をもたらしています 122 124。しかし、それは同時に、データを持たない企業が他社のデータを狙う動機にもつながっています。

第2章:深刻化する知的財産・データの不当な要求

生成 AI の登場以前から、優越的な地位にある大企業による中小企業の知財搾取は問題視されていました。公取委が過去に実施した調査では、その深刻な実態が浮き彫りになっています。

2.1 過去の調査で明らかになった問題点(製造業・スタートアップ)

公取委はこれまで、特に脆弱な立場に置かれやすい製造業者やスタートアップを対象に、知財取引に関する実態調査を複数回実施してきました 108 109。

製造業者を対象とした調査(令和元年) 2019年に公表された製造業者約 16,000 社からの回答に基づく調査報告書では、優越的地位の濫用に該当しうる様々な事例が報告されました 40 108 110。

令和元年6月

報告された主な問題事例は以下の通りです 110。

- ノウハウ開示の強要: 秘密保持契約なしでの取引や、発注内容に含まれない金型設計図面の無償提供を強要される 110。
- **知的財産権の無償譲渡・ライセンス**: 単独で発明したにもかかわらず共同出願を強いられたり、特許権を無償で譲渡させられたりする 46 110。
- **名ばかり共同研究**: 共同研究開発契約という名目で、実質的に中小企業側が一方的に負担を強いられる著しく不均 衡な契約を締結させられる 46 110。

取引先の不当な要請を受け入れた理由として最も多かったのは、「今後の取引への影響を懸念したため」という回答であり、中小企業が弱い立場から不利益な条件を飲まざるを得ない実態が明らかになりました 46 110。

スタートアップを対象とした調査 (令和 2 年) 2020 年に公表されたスタートアップ約 1,450 社を対象とした調査でも、 同様の問題が確認されました 44 109 111。回答したスタートアップの約 17%が、大企業との取引で不当な取り扱いを経験したと回答しています 51。特に秘密保持契約 (NDA) に関連するトラブルが多く、NDA 違反による営業秘密の漏洩や、一方的に広い範囲の情報を開示させる条項などが問題視されました 51 71。

2.2 中小企業が直面するリスクと不利益

取引先からの不当な要求に応じてデータや知財を提供してしまった場合、中小企業は深刻かつ多岐にわたる不利益を被る 可能性があります。

- **競争優位性の喪失**: 自社独自のノウハウや技術データが競合他社に流出したり、取引先がその情報を基に模倣品や 類似サービスを開発したりすることで、市場での競争上の優位性を失います **9 57**。
- 収益機会の逸失: 本来であればライセンス収入やデータ販売などで得られたはずの収益機会が奪われます <u>3 51</u>。 Al 開発に活用された場合、その Al が生み出す莫大な利益から完全に排除されることになります。
- イノベーションの阻害: 研究開発への投資意欲が削がれ、新たな技術やサービスを生み出す力が弱まります 1。結果として、企業としての成長が妨げられます 3。
- **交渉力のさらなる低下**: 一度重要なデータや知財を渡してしまうと、取引先への依存度がさらに高まり、将来的に さらなる不利益な要求を突きつけられやすくなるという悪循環に陥ります。

第3章:公正取引委員会の新たな一手:全産業4万社調査

こうした状況を踏まえ、公取委は中小企業庁、特許庁と合同で、監視の網を全産業に広げる大規模な実態調査に乗り出します<u>352</u>。

3.1 調査の目的と概要

今回の調査は、これまでの製造業・スタートアップに限定した調査から対象を大幅に拡大し、業界に偏りが出ないよう無作為抽出した全産業の中小企業約 4 万社に調査票を送付するものです 3 52 。その主な目的は、生成 AI の普及など新たな技術動向を踏まえた取引実態を正確に把握し、不正な取引を未然に防ぐことにあります 3 。

調査は書面調査だけでなく、当事者へのヒアリングも行われ、問題事例の詳細や背景が深く掘り下げられます $\underline{3}$ 。公取委は、この調査結果を基に、 $\underline{2026}$ 年度以降に独占禁止法上の指針(ガイドライン)を改定することも検討しており、新たな違反事例を明示することで、企業間の公正な取引を促す狙いです $\underline{3}$ 。

3.2 新たな焦点:産業データの保護

今回の調査で特に注目されるのが、従来の知財やノウハウに関する項目に加え、**「生産設備の稼働状況など産業データの提供を強要された経験の有無」**が新たに調査項目として加えられた点です3。

これは、公取委が、生成 AI 時代においてデータの価値が知財と同等、あるいはそれ以上に重要になっていると認識していることの表れです。特許権のように法律で明確に権利が保護されていないデータであっても、他社にとって有用性が高く、それを優越的地位を利用して不当に取得する行為は、独占禁止法上の問題となりうるという姿勢を明確にしたものと言えます。中小企業が自社のデータの価値に気づかず、不十分な管理体制のまま不当に提供させられるリスクに対し、行政が本格的に監視を強めることを意味します 3。

第4章:中小企業が取るべき防衛戦略

行政による監視強化は重要ですが、最終的に自社の資産を守るのは企業自身の取り組みです。中小企業は、以下のような 防衛戦略を多層的に講じる必要があります。

4.1 契約における防衛策

取引の入口である契約段階でのチェックが最も重要です。

- 秘密保持契約 (NDA) の精査: 秘密情報の定義、目的外使用の禁止、有効期間、返還・破棄義務などの条項を注意深く確認します。安易に相手方の雛形に署名せず、自社に不利な点があれば修正を求めるべきです 72。
- 権利帰属の明確化: 共同開発や業務委託の契約では、成果物に関する知的財産権がどちらに帰属するのかを明確に 定めます。「成果物の知財は当然に発注者に帰属する」といった一方的な条項には特に注意が必要です 3。
- データ利用範囲の限定: データを提供する際は、その利用目的、範囲、期間を契約書で具体的に限定します。「AI の学習に利用すること」を許可するか否か、許可する場合の対価なども明確に交渉・規定することが求められます。

4.2 データ管理と価値認識の向上

社内でのデータ管理体制の構築と、データ価値への意識改革も不可欠です。

- 「小さく始める」意識: まずは特定の業務や部門で AI 活用を試み、成功体験を積むことで、全社的な意識改革を促します 24。
- ルールの先行策定: AI 利用に関する社内ガイドラインを早期に策定し、情報漏洩やセキュリティリスクに備えます 4 24 。特に、機密情報や個人情報を安易にパブリックな生成 AI サービスに入力しないよう徹底することが重要で す 4 。

- データの棚卸しと価値評価: 自社がどのようなデータを保有し、それがどのような価値を持つのかを評価するプロセスを設けます。これにより、取引交渉において自社のデータを「資産」として適切に位置づけることができます 121。
- **効果測定の徹底**: AI 導入による作業時間削減や品質向上といった効果を定量的に測定し、投資対効果を可視化することが、継続的な活用の鍵となります 4 24。

第5章:国際的な規制動向との比較

データと知財の保護に関するアプローチは、国や地域によって異なります。日本の独占禁止法を中心とした規制と、欧米の動向を比較することで、今後の課題が見えてきます。

5.1 日本の独占禁止法によるアプローチ

日本の現行のアプローチは、主に独占禁止法の「優越的地位の濫用」規制に基づき、問題が発生した後に個別事案として 対処する**事後規制**が中心です<u>74</u>。今回の調査拡大とガイドライン改定は、この枠組みを維持しつつ、AI 時代の実態に合 わせて違反事例を具体化し、予測可能性を高めようとするものです**3**。

5.2 EU データ法と米国の政策

- 欧州連合 (EU): EU はより包括的かつ事前的な規制を志向しています。特に「データ法 (Data Act)」は、IoT機器などが生成するデータへのアクセス権をユーザーや中小企業に付与し、大企業によるデータ独占を防ぐことを目的としています。不公正なデータアクセス契約を無効にする条項も含まれており、データ取引における公正性を積極的に確保しようとしています。
- 米国: 米国では、連邦取引委員会(FTC)が反トラスト法(独占禁止法)と知的財産法の交錯領域を積極的に監視しています 35 37 42。特に、大手プラットフォーマーによるデータ独占や、AI 開発における競争阻害行為に対して厳しい目を向けており、法執行を通じてルール形成を図るアプローチが特徴です。

比較すると、EU が包括的なルールを先行して作るトップダウン型であるのに対し、日本や米国は既存の競争法の枠組みの中で事例を積み重ねていくボトムアップ型に近いと言えます。日本の課題は、急速な技術変化に対し、法解釈やガイドライン改定が追いつけるかという点にあります。

第6章:将来展望:調査拡大がもたらす影響と課題

公取委による今回の調査拡大と、その先に見据える独占禁止法ガイドラインの改定は、日本の企業間取引と競争環境に大きな影響を与える可能性があります。

6.1 企業間取引慣行への影響

- **意識改革の促進**: 大企業側は、これまで慣習的に行ってきたデータや知財の要求が、独禁法違反のリスクを伴うことを明確に認識せざるを得なくなります。これにより、中小企業との取引において、より慎重で公正な対応が促されることが期待されます 46。
- 交渉の透明化: 中小企業側も、自社のデータや知財の価値を認識し、行政のバックアップを盾に、より対等な立場で契約交渉に臨みやすくなります。「今後の取引への影響」を恐れて不当な要求を一方的に受け入れる「忖度契約」が減少し、取引条件の透明化が進む可能性があります 46。

6.2 日本の競争環境とイノベーションへの寄与

マッキンゼーの試算によれば、生成 AI は世界経済に年間最大 4.4 兆ドル (約 660 兆円) の価値を付加する潜在力を持っています 6。この巨大な経済的インパクトを最大化するには、公正な競争環境が不可欠です。

今回の調査拡大は、データと知財というイノベーションの源泉が不当に大企業に吸い上げられることを防ぎ、中小企業やスタートアップが自社の資産を活用して新たな価値を創造する土壌を育むことに繋がります <u>1 18</u>。これにより、特定の巨大企業によるデータ独占を防ぎ、多様なプレイヤーが AI 開発競争に参加できる健全なエコシステムが維持され、日本全体のイノベーションと経済成長に貢献することが期待されます 6。

一方で、課題も残ります。規制が過度に厳しくなれば、大企業と中小企業の連携(オープンイノベーション)を萎縮させてしまうリスクも否定できません。公取委には、実態を正確に把握した上で、イノベーションを阻害しない、バランスの取れたルール形成が求められます。今回の4万社調査は、そのための重要な第一歩となるでしょう。

- 1. Generative artificial intelligence in small and medium ...
- 2. Generative artificial intelligence in small and medium ...
- 3. 中小の知財・データ「上納」、公取委が全産業 4 万社調査 AI ...
- 4. 中小企業の生成 AI 導入完全ガイド | 段階的ロードマップから ...
- 5. How Generative AI Can Help Small and Medium Sized ...
- 6. Economic potential of generative Al McKinsey
- 7. 生成 AI の急速な普及と日本企業の動向(2025 年版)
- 8. 生成 AI で業務改善を加速! 中小企業が今すぐ始められる活用 ...
- 9. How Generative AI can help small and medium—sized ...

- 10. Harnessing Generative Artificial Intelligence: A Game ...
- 11. 【2025年版】生成 AI の最新トレンドと企業活用の実践ガイド
- 12. [新連載] 生成 AI、中小企業の活用方針まだ 3 割 「ウチには ...
- 13. Exploring Practical Use Cases for Generative AI in Small ...
- 14. Impact of Generative AI on Small and Medium Enterprises ...
- 15. なぜ、中小企業において生成 AI 活用が普及しないのか?
- 16. 中小企業における生成 AI の活用と業務効率化のポイント
- 17. How Al is Transforming Small Businesses: Future Impact
- 18. The new normal: The status quo of Al adoption in SMEs
- 19. 小粒でも強力:中小企業が認知経済(コグニティブ ...
- 20. 中小企業で生成 AI を導入するべき理由とは?現状や活用事例 ...
- 21. Small Businesses Leverage Generative AI for Growth ... AWIS
- 22. The state of AI in 2023: Generative AI's breakout year | McKinsey
- 23. 中堅・中小企業でも広がる生成 AI。企業の成長にも貢献 AWS
- 24. 中小企業の生成 AI 活用実態調査:57.7%が導入済み
- 25. Al for small business U.S. Small Business Administration
- 26. The leading generative AI companies IoT Analytics
- 27. 生成 AI 導入率に 15 倍格差! 中小企業が今すぐ始めるべき理由
- 28. 【2025年最新】中小企業の未来を切り拓く! 生成 AI 導入で ...
- 29. Generative AI for business sustainability: Examining usability ...
- 30. Al at Work Is Here. Now Comes the Hard Part Microsoft
- 31. 生成 AI 時代のデータ価値:市場成長と企業戦略の未来展望
- 32. How Ambitious Entrepreneurs Can Use AI to Scale Their ...
- 33. データ人材育成の新常識:生成 AI 時代に企業価値を最大化する ...
- 34. Antitrust and Intellectual Property: Unresolved Issues at the ...
- 35. Intellectual Property Federal Trade Commission
- 36. (令和 4年 12月 23日) スタートアップをめぐる取引に関する調査 ...
- 37. Antitrust and Intellectual Property Law: From Adversaries to ...
- 38. データ強要、全産業を調査公取委、4万社対象地位の乱用を監視
- 39. Competition and Intellectual Property Policy: The Way Ahead
- 40. (令和元年6月14日) 製造業者のノウハウ・知的財産権を対象とした ...
- 41. 公正取引委員会「製造業者のノウハウ・知的財産権を対象とした ...
- 42. The Intersection of Antitrust and Intellectual Property Issues

- 43. Intellectual Property | Federal Trade Commission
- 44. (令和 2 年 11 月 27 日) スタートアップの取引慣行に関する実態 ...
- 45. How to Defend FTC U.S. Origin (Made in USA) Investigations ...
- 46. 大企業 VS 中小ベンチャー企業~止まらない疑心暗鬼に終止符 ...
- 47. Tag: Patents & Intellectual Property Federal Trade Commission
- 48. 公正取引委員会「製造業者のノウハウ・知的財産権を対象とした ...
- 49. 【周知依頼】「製造業の知的財産関係優越的地位の濫用実態調査 ...
- 50. DOJ and FTC Issue Updates to Antitrust Guidelines for the ...
- 51. JFTC Issues Survey Results on Trade Practices Involving ...
- 52. 中小の知財・データ「上納」、公取委が全産業 4 万社調査 Al ...
- 53. スタートアップ出資をめぐる取引に関する調査結果を公表
- 54. Federal Trade Commission Releases Long Awaited Report
- 55. 知的財産の利用に関する独占禁止法上の指針 | 公正取引委員会
- 56. 公正取引委員会
- 57. Intellectual Property Dispute in Tech Startups
- 58. Intellectual Property Rights (IPR) and U.S. Trade Policy
- 59. スタートアップとの事業連携及びスタートアップへの出資 ...
- 60. スタートアップ ライセンス契約に係る問題 もうけの花道
- 61. FTC proposes framework for the transfer of patent rights in the ...
- 62. 「知的財産取引に関するガイドライン」の改正 ~知財訴訟等の ...
- 63. 公正取引委員会の知財報告からわかること KSC Blog
- 64. Companies Turn to Trade Secret, Patent, Copyright to Mitigate ...
- 65. FTC report recommendations largely legislative in scope in ...
- 66. スタートアップが留意すべき契約に関する課題と「OIモデル ...
- 67. FTC v. Qualcomm, Antitrust, and Intellectual Property
- 68. (令和2年6月30日) スタートアップの取引慣行に関する実態調査...
- 69. Antitrust Guidelines for the Licensing of Intellectual Property
- 70. 中小企業やスタートアップが不当な取引を受け入れないための ...
- 71. JFTC and METI Proposes Guidelines for Business ...
- 72. Beware of Business Collaborations with Startups in Japan
- 73. DOJ and FTC Issue New Antitrust Guidelines for Licensing of ...
- 74. 優越的地位の濫用とは? 独占禁止法上の規制内容・事例 ...
- 75. Abuse of economic dependence Concurrences

- 76. 優越的地位の濫用及び下請法(取適法)の概要 公正取引委員会
- 77. Abuse of superior bargaining position: JFTC's enforcement ...
- 78. 優越的地位の濫用とは?規制内容や事業者の注意点をわかり ...
- 79. BGH Abuse Of Superior Market Power Is A Violation Of ...
- 80. 中部経済新聞 2022 年 2 月掲載独占禁止法の優越的地位の濫用 ...
- 81. Swiss Federal Supreme Court Redefines Abuse of Dominant ...
- 82. 独占禁止法で禁止される「優越的地位の濫用」とは 要件や ...
- 83. Abuse Of Dominance Under The Competition Act
- 84. 【独占禁止法】優越的地位の濫用とは?その要件は?独禁法の ...
- 85. What Role for Abuse of Superior Bargaining Position Laws?
- 86. 優越的地位の濫用」を基礎から徹底解説!
- 87. Control of abusive practices Bundeskartellamt
- 88. 優越的地位の濫用事件とは?弁護士が分かりやすく解説!
- 89. Antitrust Alert: JFTC Issues Draft Guidelines on the Prohibition ...
- 90. 優越的地位の濫用、不当な取引とは 青山東京法律事務所
- 91. 優越的地位の濫用とは? 独占禁止法上の規制内容・事例 ...
- 92. 優越的地位の濫用」を基礎から徹底解説!
- 93. 優越的地位の濫用とは | 独占禁止法と事例 | 弁護士が解説
- 94. 【独占禁止法】優越的地位の濫用とは?その要件は?独禁法の ...
- 95. 優越的地位とは?濫用にあたる行為を事例付きで解説!親事業 ...
- 96. 独占禁止法で禁止される「優越的地位の濫用」とは 要件や ...
- 97. 優越的地位の濫用事件とは?弁護士が分かりやすく解説!
- 98. 中部経済新聞 2022 年 2 月掲載独占禁止法の優越的地位の濫用 ...
- 99. 優越的地位の濫用とは? 独占禁止法上の規制内容・事例・違反時のペナルティなどを分かりやすく解説!
- 100. 「優越的地位の濫用」とは?!:「優越的地位の濫用」を基礎から徹底解説!
- 101. (令和 2 年 11 月 27 日) スタートアップの取引慣行に関する実態 ...
- 102. (令和 4 年 12 月 23 日) スタートアップをめぐる取引に関する調査 ...
- 103. 中小の知財・データ「上納」、公取委が全産業 4 万社調査 Al ...
- 104. スタートアップとの事業連携及びスタートアップへの出資 ...
- 105. 中小企業やスタートアップが不当な取引を受け入れないための ...
- 106. 公正取引委員会・経済産業省「スタートアップとの事業連携 ...
- 107. 大企業 VS 中小ベンチャー企業~止まらない疑心暗鬼に終止符 ...

- 108. (令和元年 6 月 14 日) 製造業者のノウハウ・知的財産権を対象とした優越的地位の濫用行為等に関する実態調査報告書の公表について | 公正取引委員会
- 109. (令和2年11月27日) スタートアップの取引慣行に関する実態調査について(最終報告) | 公正取引委員会
- 110. houkokusyo.pdf
- 111. <u>201127pressrelease__1.pdf</u>
- 112. 中小の知財・データ「上納」、公取委が全産業 4 万社調査 Al ...
- **113**. <u>生成 AI が中小企業を変える! | 法人向け KDDI まとめてオフィス</u>
- 114. 中小企業が AI 活用するべき理由は?課題や成功事例についても ...
- 115. 生成 AI で業務改善を加速!中小企業が今すぐ始められる活用 ...
- 116. 中小企業における生成 AI の活用と業務効率化のポイント
- 117. AI 導入の第一歩 | 中小企業向けの事例と始め方 | EQUES
- 118. 中堅・中小企業でも広がる生成 AI。企業の成長にも貢献 AWS
- 119. なぜ「AI 時代」は中堅・中小企業に大いなる追い風なのか
- 120. 【生成 AI 活用のリアル】データが暴く「勝つ企業」と「停滞 ...
- 121. 中堅中小企業の生成 AI 導入・活用のリアルな実態 ビジネス+IT
- 122. データ人材育成の新常識:生成 AI 時代に企業価値を最大化する...
- 123. 「生成 AI」の登場によって大きく加速する、中小企業の営業 DX
- 124. 生成 AI 時代:未来のビジネス経営戦略と価値創出事例
- 125. 中小企業における生成 AI 活用事例と導入ポイント
- 126. 中小企業で生成 AI を導入するべき理由とは?現状や活用事例 ...
- 127. 生成 AI 導入率に 15 倍格差! 中小企業が今すぐ始めるべき理由
- 128. 生成 AI 導入は中小企業の生き残りの鍵! 大手事例から学ぶ効果 ...
- 129. 生成 AI が中小企業を変える! | 法人向け | KDDI まとめてオフィス
- 130. 生成 AI で業務改善を加速!中小企業が今すぐ始められる活用方法と成功事例を徹底解説 | 秋霜堂株式会社
- 131. 中堅・中小企業でも広がる生成 AI。企業の成長にも貢献 | Amazon Web Services ブログ
- 132. 知的財産権を事業に活かそう | 経済産業省 特許庁
- 133. 中堅中小企業はいかにしてモダンなデータ戦略を策定すべきか?
- 134. 中小の知財・データ「上納」、公取委が全産業 4 万社調査 Al ...
- 135. 【2025年最新】中小企業のデータドリブン経営実践方法とは ...
- 136. データ利活用のポイント (知的財産・知的資産として取り扱う ...
- 137. 中堅中小企業に向けたデータガバナンス戦略の作成方法 AWS
- 138. 中小企業のための海外知的財産権保護戦略:コスト削減と効果...

- 139. 中小企業のためのデータ分析戦略
- 140. 重要技術知財保護事業 | 知的財産総合センター | 東京都中小 ...
- 141. 【図解あり】なぜ中小企業はデータ管理でつまずくのか ...
- 142. <u>秘密保持:中小企業が最も利用する知的財産権 WIPO</u>
- 143. 第2節 中小企業におけるデジタル化とデータ利活用
- 144. 中小企業の知財保護政策にみる知的資産の重要性 note
- 145. 中小企業のデータマネジメント活用戦略とは | Manabu SATO
- 146. 知的財産保護、活用への助成(知財戦略導入助成事業)
- 147. データ分析が中小企業経営を進化させる!事例をコンサルが ...
- 148. データ活用で変わる中堅・中小企業の経営意思決定と現場改善
- 149. 中小企業でも始められるデータドリブン経営
- 150. General Data Protection Regulation) GDPR と日本個人情報 ...
- 151. 海外の知的財産法はどうなっている? 知的財産管理技能士 ...
- 152. GDPR と個人情報保護法を徹底比較!日本企業が知っておく ...
- 153. アメリカの知的財産法 特許
- 154. GDPR とは? 個人情報保護法との違いや日本企業が注意すべき点
- **155**. 世界の個人情報保護法を比べてみた!GDPR・CCPA・PDPA ...
- 156. 日本企業に必要な GDPR 対応~SCC と DPA の違いも解説
- 157. 欧州・日本の個人情報保護法規制の動向から紐解く PwC
- 158. GDPR と個人情報保護法の違いは? Keeper Security
- 159. GDPR とは?個人情報保護法との違いや比較、WordPress での...
- 160. GDPR と個人情報保護法の違いとは?日本企業として知って ...
- 161. データプライバシー法律 | 世界と日本その違いとは DXportal